

令和4年6月

上野労働基準監督署ニュース



☑ 令和4年度の労働保険年度更新の申告・納付期限は令和4年7月11日までです。

6月1日から7月11日まで、令和4年度の労働保険年度更新の申告・納付時期となります。

当署に年度更新申告書受理相談コーナーを開設します。

日時：7月1日（金）～7月11日（月）

午前9時30分～午後4時30分

会場：上野合同庁舎7階共用会議室

申告書受理相談コーナー開設前後は、当署労災課にて申告書を受理します。

申告書の書き方等については、コールセンターまでお問合せ下さい（0120-165-180）。

電子申請は時間帯を問わず、下記のとおりいつでも申請可能です。是非ご利用ください。



詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

年度更新 お知らせ

検索

☑ 労働保険の申請は、カンタン・便利な電子申請で！！

これまでの書面手続に比べて、電子申請は簡単で便利です。

自宅やオフィス、社労士事務所から、インターネットを經由して、24時間いつでも申請や届出ができます。

労働保険の電子申請がオススメできる理由は、

オススメ1 正確・スピーディーに申請できます。

オススメ2 いつでもどこでも手続きが可能です。

オススメ3 ムダな時間や移動費などのコストも削減できます。

※ 九段第3合同庁舎に電子申請体験コーナー（予約制）も開設されます。

予約連絡先：03（3512）1628

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

労働保険の電子申請

検索



こちらから動画等もご覧になれます。→

一度設定すれば、

後の申請がラララ♪ラクになる。



☑ 令和4年度全国安全週間が始まります(準備月間 6月、本週間 7月1日~7日)。

スローガン：安全は急がず焦らず怠らず

今年で95回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

近年は、就業人口が高齢化し、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。これらの災害は、事業者が行う対策だけで防ぐことが困難な場合もあるため、災害防止に向け労使一丸となった取組が求められています。

上野労働基準監督署管内における令和4年の労働災害発生状況は、4月末現在で97人と前年より46人(90%増)増加の状況にあります。

上野労働基準監督署では、全国安全週間と合わせて、6月1日(水)から30日(木)までを準備期間として、安全パトロールの実施、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施しています。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

全国安全週間

検索

☑ 業務改善助成金について

「業務改善助成金」は中小企業事業者の賃金引き上げを支援します。

- ① 事業場内で最も低い賃金(時間額に換算)を一定額以上引き上げ、
- ② 生産性向上につながる設備投資等(機械設備、ITシステム導入や人材育成・教育訓練)をすると、

その費用の一部(原則4分の3)を支給するという助成金です。

最賃に近い額の賃金※(東京の場合1,071円以下)で働く労働者がいる中小零細企業に対する賃金引き上げの支援策です。

従来からある「通常コース」と、

今年1月に新設されたコロナ禍で売上高等が落ちている中小事業者向けの「特例コース」があります。



特例コースとは

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が30%以上減少している中小企業事業者が、

- ① 令和3年7月16日から令和3年12月31日までの間に、事業場内で最も低い賃金を30円以上引き上げ(遡及して引き上げてもOK)、
 - ② 生産性向上につながる設備投資等を行う場合、
- 対象経費の範囲を特例的に拡大し、その費用の一部を最大100万円まで助成するものです。

■ 申請期限：令和4年7月29日(必着)まで

お問い合わせ先：業務改善助成金コールセンター 電話番号：0120-366-440

詳しくは東京労働局ホームページをご覧ください。

業務改善助成金

検索

リフレットはこちら

特例コース



通常コース

